



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも



あんない
地域と産業の安寧と復旧復興を願って
落部八幡宮例大祭

※詳細は25ページ

平成28年
2016

10

Vol.133



開町記念日を迎えて

八雲町長 岩村克詔



10月1日の開町記念日を迎えて、町民皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より町政の推進に対し深いご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

八雲町は、道南北部地域の中心都市として、医療機関や商業施設などの都市機能が整い、農業や漁業の一次産業を基盤とした町であります。

また、市街地から数キロ離れると鮭の産卵や天然記念物のオオワシやオジロワシなどが飛来するなど都市と自然がほどよく共存している町でもあります。

このような恵まれた環境にあります。近年の少子高齢化による人口の減少に加え、TPPをはじめとする産業の国際化や長引く経済の低迷などの影響を受け、当町も例外ではなく厳しい状況になってきております。

私は、このような困難を解決し、『活力ある八雲町』の実現のためには、町民皆さまからの貴重なご意見、ご提言にとどまらず、町民との協働によつて町政の課題を解決し、一体となつて安心で誇りをもつて暮らせるまちづくりを推進することが重要であるものと考えております。

今年、道民の悲願でありました北海道新幹線も3月26日に開業し、新たな経済効果とともに、交流人口の拡大と都市間交流が一層期待されることから、交通要衝の町として、しっかりと地域経済の発展へ結びつけて参りたいと存じます。

また、「ふるさと納税（応援寄附金）」も予想を上回る寄附が寄せられ、今後も寄附金の増額のみならずお礼品となる八雲の特産品のPRに力を注いで参りたいと考えております。

私が町長に就任してから、4年目を迎えようとしておりますが、まだまだ多くの困難や課題が山積されており、夢のある町、未来のある町を目指して、まちづくりに全力で邁進してまいります。

最後に、八雲町のさらなる発展のために、町民の皆さまから、なお一層のご支援ご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、開町記

念日にあつたつての挨拶といたします。

町長との懇談会 いつでもOK

町長と話したい、町長の考えを聞いてみたいと思っている町民の方との懇談会を開催しています。

◆人数 5名以上(団体、個人は問いません。)

◆懇談時間 概ね1時間程度

◎希望の開催日時と会場を事前にお知らせください。

(こちらから伺います)随時、受け付けしています。

※日程は、町長の公務日程と調整させていただきます。

◆申込先

企画振興課協働推進係

☎0137-62-2300

地域振興課まちづくり推進係

☎01398-2-3111

平成28年度 八雲町表彰者



善行表彰(9名)

- 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役CEO・八雲観光大使 大河原 毅 様 (東京都) 多額寄付
- 高橋石材工業株式会社代表取締役 高橋 大仁 様 (花浦) 合葬墓寄付
- 水野 ちゑ 様 (春日) 白寿
- 高木 久江 様 (富士見町) 白寿
- 飯田 喜美 様 (熊石泊川町) 白寿
- 増田 喜美 様 (東町) 白寿
- 村上 薫 様 (末広町) 白寿
- 宮本 新一 様 (落部) 白寿
- 新井田 良作 様 (住初町) 白寿

八雲町創生、10年先の未来を考え、 第2期八雲町総合計画を創ろう！ あなたも「まちづくり」に参加しませんか？

1. 町民会議を開催します

【会場】役場第1会議室

町民会議は、八雲町自治基本条例や八雲町協働のまちづくり推進プランを踏まえ、「協働の視点」からまちづくりを進めるため、5つのグループによる意見交換を通じて、総合計画やまちづくりに関するご提案をいただくものです。身近な話題も含めて一緒に考えてみませんか。

【参加対象】総合計画や、まちづくりに興味のある八雲町に住所がある町民の方

【開催日時】午後6時～午後9時

・第1回 11月14日(月) ・第2回 11月30日(水) ・第3回 12月16日(金)

【会議形式】

- ・第1回：会議の目的等の理解を深めていただくため、オリエンテーションを実施したのち、5つの分野でのワークショップを開催。
- ・第2回：第1回での検討を踏まえ、課題解決の方策についての提案事業をまとめます。
- ・第3回：各グループから提案発表をいただき、参加者の相互理解を深めます。

【分野】①保健、医療、福祉 ②教育、子育て ③交流、連携、協働

④社会生活基盤、自然環境 ⑤産業、雇用

【参加申込】10月25日(火)まで電話にて申し込んでください。

2. まちづくり提案ポストを設置します

町民会議は、「協働の視点」からのまちづくりを進めるため開催しますが、町民会議に参加できない町民の皆さまからもアイデア等を広く提案していただきたく、「まちづくり提案ポスト」を設置します。

【実施期間】10月5日(水)～21日(金)

【提出方法】・ポスト：役場本庁、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所に設置している提案ポストでの提出。

・電子メール：kikaku@town.yakumo.lg.jp

【提出様式】提案ポストを設置している施設で配布している様式または町HPでダウンロードしてください。

3. 地域懇談会を開催します

総合計画策定にあたり、町民皆さまからまちづくりに対するご意見・ご提言をいただくものです。いずれの会場でも参加できますので、たくさんのお席をお願いします。

【懇談会日程】

- ・10月17日(月) 午後6時30分～黒岩会館
- ・10月19日(水) 午後6時30分～野田生会館
- ・10月20日(木) 午後1時30分～はびあ八雲
- ・10月20日(木) 午後6時30分～はびあ八雲
- ・10月24日(月) 午後6時30分～落部レクリエーションセンター
- ・10月25日(火) 午後6時30分～熊石総合支所
- ・10月26日(水) 午後6時30分～相沼泊川出張所(熊石総合センター)

皆さんの参加を
お待ちしております！



【申し込み・問い合わせ先】

企画振興課企画係 ☎0137-62-2300

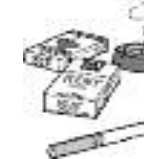
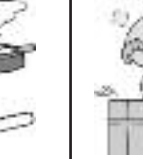
平成27年度 会計別決算					(単位：万円)		
会 計 別				区分	決 算 額		
一 般 会 計				歳入	136億9,778		
				歳出	133億7,113		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計			歳入	33億3,450		
				歳出	33億3,077		
	後期高齢者医療特別会計			歳入	1億9,989		
				歳出	1億9,574		
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計		保 険 事 業 勘 定		歳入	15億4,976	
					歳出	14億9,677	
			サ ー ビ ス 事 業 勘 定		歳入	1億1,196	
					歳出	1億1,196	
	八 雲 地 域 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計			歳入	2億5,577		
				歳出	2億5,577		
	熊 石 地 域 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計			歳入	1億5,894		
				歳出	1億5,894		
下 水 道 事 業 特 別 会 計			歳入	6億5,064			
			歳出	6億5,064			
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計			歳入	4,573			
			歳出	4,573			
企 業 会 計	病院事業会計			収入	61億 881		
				支出	68億2,219		
	資本的収支			収入	35億1,091		
				支出	35億8,114		
水 道 事 業 会 計	収益的収支			収入	2億4,799		
				支出	2億 576		
	資本的収支			収入	1,650		
				支出	1億1,666		
合 計		歳 入 (収 入)			298億8,918		
		歳 出 (支 出)			303億4,320		

平成27年度一般会計、特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・簡易水道事業・下水道事業・農業集落排水事業)、企業会計(病院・水道)の決算が9月8日から開催された八雲町議会第3回定例会に提案され、

承認されました。
平成27年度の八雲町の全会計を合計すると、歳入(収入)合計は298億8,918万円で前年度対比12.3%増、歳出(支出)合計は303億4,320万円で前年度対比12.5%増となっています。

平成27年度の**決算**をお知らせします
町民1人当たりに**76万9,251円**が使われました(一般会計)

●町民1人当たりの収入と支出(平成28年3月31日現在:八雲町人口17,382人で算出)

 町民税 52,292円	 固定資産税 43,056円	 軽自動車税 1,692円	 民生費 120,436円	 衛生費 135,876円	 農林水産業費 50,284円	 商工費 24,199円	 土木費 69,785円
 町たばこ税 10,683円	 入湯税他 243円		 教育費 49,463円	 公債費 79,444円	 職員費 110,184円	 災害復旧費 5,725円	 その他 123,855円

町民1人当たりが負担した税金
107,966円

町民1人当たりに使われたお金
769,251円

一般会計の自主財源と依存財源

区 分		決算額(万円)	歳入に占める割合(%)	対前年度増減率(%)
自主財源	町税	18億7,667	13.7	0.5
	うち町民税	9億893	6.6	4.6
	うち固定資産税	7億4,841	5.5	△3.9
	うち町たばこ税	1億8,569	1.4	△0.2
	分担金および負担金	8,303	0.6	△17.7
	使用料および手数料	2億4,978	1.8	△1.1
	その他の自主財源	12億3,012	9.0	△1.9
	自主財源計	34億3,960	25.1	△1.0
依存財源	地方交付税	60億2,334	44.0	△0.4
	国庫支出金	10億5,624	7.7	49.6
	道支出金	9億9,099	7.2	15.8
	町債	15億5,454	11.4	20.6
	その他の依存財源	6億3,307	4.6	33.8
	依存財源計	102億5,818	74.9	9.5
歳入合計		136億9,778	100.0	6.6

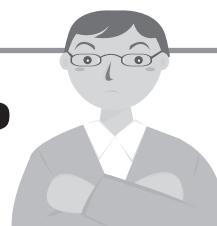
※歳入全体の自主財源の占める割合は、25.1%と低く、依存財源である地方交付税が44.0%を占めています。地方交付税に依存した財政構造となっています。

一般会計性質別歳出の状況

区 分		決算額(万円)	歳出に占める割合(%)	対前年度増減率(%)
消費的経費		73億6,617	55.0	8.2
	人件費	20億1,132	15.0	3.1
	その他の消費的経費	53億5,485	40.0	10.2
投資的経費		24億7,235	18.5	31.5
その他		35億3,261	26.5	0.2
	公債費	13億8,088	10.3	△1.9
	その他	21億5,173	16.2	1.6
歳出合計		133億7,113	100.0	9.5

※その他の消費的経費は、建物の維持管理費や補助金、給付金などです。
 ※投資的経費は、道路の改良、建物の改修や災害復旧などの公共事業です。
 ※公債費は、町債(借金)返済の経費です。

財政状況はどうなっているの？



平成27年度の健全化判断比率が公表されました

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八雲町の比率	—	—	9.6%	50.8%
早期健全化基準	13.72%	18.72%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

公営企業の資金不足比率

	病院会計	水道会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0%

◎実質赤字比率～一般会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の一般会計は黒字となっています。
 ◎連結実質赤字比率～全会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の全会計の合計は黒字となっています。
 ◎実質公債費比率～借金の償還額から、資金繰りの程度を表す数値です。
 ◎将来負担比率～一般会計が将来支払いが必要となる借金などから、財政を圧迫する可能性の度合いを表す数値です。
 ◎資金不足比率～経営状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の病院会計および水道会計は資金不足が発生していません。
 ※八雲町は、全ての比率で国が示す「健全化基準」を下回っていますので、財政状況には問題はありません。しかし、将来の投資状況によってはこれらの数値が上昇しますので、今後とも健全化に向けた努力が必要です。

医療費の節約に

ご協力ください



営にご理解をいただき、医療費の節約にご協力をお願いします。

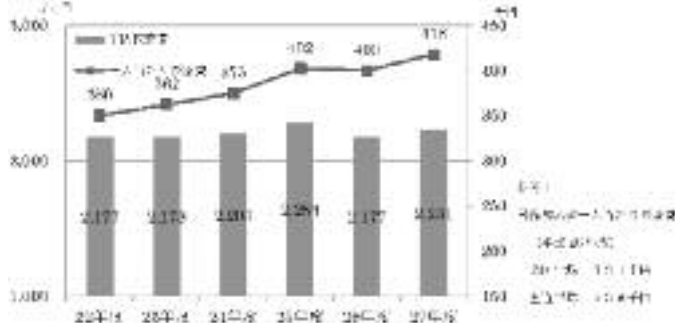
八雲町国保の財政状況は、これまで、赤字額を前年度からの繰越金と保有している基金の取り崩しによってまかなってききましたが、平成25年度は、赤字補てんをしてきた基金も残高がなくなり、赤字分を翌年度の歳入から繰り上げて充用し決算しました。

平成26年度、27年度は、これまでの段階的な税率の改正による収収の増加等により、黒字決算となりました。

八雲町国保の運営を厳しいものにする要因の一つとして、年々増加する医療費が挙げられます。医療費増加の要因には、高齢化や医療の高度化、重症化による長期の入院などが考えられ、今後増加が予想されます。

医療費が節約されると、窓口での自己負担額が軽減され、とともに、保険給付費も減少することから、皆さんから納めていただく保険税も少なくなることが出来ます。安心して医療が受けられるよう、国保制度の安定的な運

八雲町
国保医療費の
推移



【医療費節約のポイント】

① 医療機関のかけもち(重複受診)はやめましょう

同様の症状や病気で複数の医療機関を受診すると、医療費が増えるだけでなく、体に悪影響を与える場合があります。

② 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間の受診は料金が加算されます。また症状が軽いにもかかわらず受診すると、緊急性の高い患者の治療に支障をきたす場合があります。

③ ジェネリック(後発)医薬品を活用しましょう

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎた後に発売される新薬と同じ効能のある処方薬では、低価格で医療機関での窓口負担が少なくなる場合があります。

医師や薬剤師に相談してみましょう。

④ 定期的に健康診断を受けましょう

特定健診や人間ドックなどを定期的に受け、自身の健康状態を把握し、疾病などの早期発見・早期治療に努め、重症化予防につなげましょう。

⑤ 生活習慣を見直しましょう

食生活、運動、休養など日々の生活習慣を見直して、病気にかかりにくい体を目指しましょう。

平成27年度 八雲町国民健康保険特別会計決算

歳入 (単位：千円)	
国保税	643,347
使用料及び手数料	377
国庫支出金	735,301
療養給付費等交付金	87,037
前期高齢者交付金	569,156
道支出金	171,237
共同事業交付金	825,428
財産収入	0
一般会計繰入金	261,209
基金繰入金	0
繰越金	36,712
諸収入	4,697
合 計	3,334,501

27年度黒字額 3,726千円

歳出 (単位：千円)	
総務費	84,449
保険給付費	1,938,653
後期高齢者支援金	297,822
前期高齢者納付金	193
老人保健拠出金	13
介護納付金	130,700
共同事業拠出金	785,499
保健事業費	8,562
基金積立金	0
諸支出金	39,426
繰出金	45,458
前年度繰上充用金	0
合 計	3,330,775

27年度末基金保有額 0円

町職員の給与・職員数などを お知らせします

■人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H28・3・31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 17,382	千円 13,371,126	千円 286,303	千円 2,011,323	% 15.0	% 16.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	給 与 費			
	給 料	右以外の手当	期末・勤勉手当	計
28年度	千円 855,284	千円 212,920	千円 321,459	千円 1,389,663

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

■一般行政職の平均給料月額・平均年齢および平均経験年数の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢	平均経験年数
八 雲 町	301,455円	40歳03月	19年00月

■一般行政職の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	八 雲 町		国	
	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
大 学 卒	176,700円	188,600円	176,700円	188,600円
高 校 卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円

■一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大 学 卒	262,867円	313,183円	363,929円
高 校 卒	233,267円	287,750円	325,729円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補 主事 主技	主事 主技	係主 長主 主任	課長補佐 係主 長主 査	課長補佐 課長補佐	課長	
職員数	37人	18人	48人	51人	19人	12人	185人
構成比	20.0%	9.7%	25.9%	27.6%	10.3%	6.5%	100%

(注) 1. 給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長 副町長	810,000円 670,000円	
報 酬	議 長 副議長 議 員	265,500円 211,600円 183,300円	
期末手当	町長・副町長	6月期	2,025月分
		12月期	2,175月分
		計	4,200月分
	議 長 副議長 議 員	6月期	2,025月分
		12月期	2,175月分
		計	4,200月分

※特記事項

・平成25年12月1日から平成28年8月31日まで、議長は報酬月額の10%、副議長は8%、議員は6%を減額しています。

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町長など特別職と町職員の給与や職員数のあらましをお知らせします。

給 与

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に町議会の審議を経て条例で定められています。

職 員 数

町職員の定数は、条例で649人が上限と定められていて、平成28年4月1日現在の実人数は524人となっています。

今後も行政ニーズに対応した適正な定員管理に努めてまいります。

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数。

平成27年4月1日現在の八雲町のラスパイレス指数は97.6となっています。

■職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	内 容	
期末手当	(期末手当)	(勤勉手当)
	6月期 1.225月分	0.800月分
	12月期 1.375月分	0.800月分
勤勉手当	計 2.600月分	1.600月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	
退職手当	(自己都合)	(勧奨・定年)
	勤続20年 20.445月分	25.55625月分
	勤続25年 29.145月分	34.58250月分
	勤続35年 41.325月分	49.59000月分
	最高限度額 49.590月分	49.59000月分
扶養手当	扶養親族である配偶者	13,000円
	扶養親族である子、父母等 (1人目) 6,500円	
	※配偶者がいない場合は11,000円 (2人目以降) 6,500円	
	※15歳に達する日以後最初の4月1日から 22歳に達する日以後最初の3月31日まで にある子…1人につき5,000円加算	
住居手当	借 家 等	(限度額) 27,000円
	持 家	5,000円
通勤手当	交通機関等の利用者	(限度額) 50,000円
	自家用自動車の使用者	15円(片道30km以上20円)× 通勤距離×2回×21日 (最低2,000円、最高42,000円)

■部門別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数(人)		対前年 増減数
		平成27年	平成28年	
議 会		2	2	
総 務		50	49	△1
税 務		13	13	
労 働		1	2	1
農 水		16	17	1
商 工		6	6	
土 木		17	17	
民 生		28	26	△2
衛 生		15	14	△1
一 般 行 政 計		148	146	△2
教 育		30	28	△2
消 防		52	51	△1
特 別 行 政 計		82	79	△3
病 院		289	267	△22
水 道		8	8	
下 水 道		4	4	
そ の 他		20	20	
公営企業等計		321	299	△22
総 合 計		551	524	△27

台風10号の被害状況について

大型の台風10号は8月30日、暴風域を伴ったまま北海道に最接近し、渡島半島の南端をかすめるように進み、同日午後9時、津軽海峡の西の海上に抜けました。北海道に上陸はしませんでした。道南を中心に暴風の被害をもたらしました。

八雲町においても最大瞬間風速が八雲地域で31.8m/sに達し、これにより暴風警報・高潮警報・大雨警報が発表され、町では海岸沿岸部の地域へ避難準備情報を発令し、避難所を設けるなど自主避難を促しました。暴風の影響で大規模な停電が起き町内ではピーク時に約8,960戸が停電となり、町内全域が完全復旧したのは9月2日でした。

町では31日から町内のライフラインや産業被害について調査中で、主に八雲地域の水産・林業・農業に大きな被害が確認されました。被害概要は下記(主な被害内容)のとおりです。

災害は突然発生し、いつ、どこで、誰が被害に遭うかわかりません。日頃から気象情報に注意を払い、避難路、避難場所の確認及び非常持出品の準備に心がけましょう。

単位：千円

《主な被害内容》

※被害集計は、
9月20日現在
【問い合わせ先】
総務課防災係
☎0137-62-2111

被害項目	被害内容	被害金額
住家被害	一部損壊18棟	調査中
農業被害	営農被害(サイロ、倉庫、ビニールハウス損壊等)89箇所 畜産被害(牛舎損壊等)30箇所、 停電による生乳廃棄(46.2t)	調査中
土木被害	河川9箇所・道路81箇所の倒木処理、高潮による 河口閉塞等	2,600
水産被害	養殖物(ホタテ3,011t)、養殖施設、共同利用施設 22箇所、漁船16件、個人施設50件	1,470,602
林業被害	一般民有林168箇所	調査中
商工被害	店舗看板・シャッター破損、停電による商品廃棄、 宿泊キャンセル等33件	調査中

暴風による町内各所の被害例



山林の倒木



歪むビニールハウス



屋根が壊れたサイロ



道路をふさぐ木



折れた電柱



絡むホタテ養殖施設

平成28年8月大雨等 被害に伴う中小企業等 経営・金融相談室

平成28年8月16日から大雨等（台風7号、9号、10号および11号を含む）の被害により、経営に影響を受けている中小企業者等の経営および金融の相談に対応するため、相談窓口を設置します。

災害によって被害を受けた中小企業の皆様の早期復旧と経営の安定を図るための融資制度もご用意しました。

経営に関する相談や融資制度の内容につきましては左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・八雲商工会
☎0137-63-2525
- ・北海道庁経済部中小企業課
☎011-204-5346
- ・渡島総合振興局
☎0138-47-9459

商工労働観光課

消防本部からの お知らせ

秋の火災予防運動

『消しましょう その火その時 その場所』を統一標語に、全道秋の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】

10月15日（土）～31日（月）

【防災無線による広報】

（八雲地域）

予防運動期間中、正午のチャイム（花の首飾り）終了後、広報文を放送します。

（熊石地域）

10月15日、23日、31日に広報を行います。

町内会、地域で防火懇談会や消火訓練を希望される場合は、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

- ・八雲町消防本部八雲消防署
予防第1・2係
☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

北海道からのお知らせ

“戸建て住宅” 無料耐震診断のご案内

北海道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、木造住宅を対象とした無料耐震診断を行っています。是非、診断を受けてみませんか？

【対象住宅】

- ・2階建て以下で500平方メートル以下の木造戸建て住宅
- ・申請者が当該戸建住宅を所有または居住していること。
- ・建築年次は問わない。

【診断方法】

- ・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用（戸建て住宅用）
- ・現地調査は行いません。
- ・住宅の状況（住宅劣化状況等）については図面と申請者からの申告により判断します。
- ・診断結果がでるまでには1週間程度かかります

※申し込み時には、診断申込書、住宅図面（仕上げ表、寸法記入のある各階平面図で筋かい等の位置および仕様のわかるもの）のコピーを持参してください。

※診断申込書は所定の様式がありますので八雲町役場建設課建築係にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】

- ・渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課
建築住宅係 ☎0138-47-9466（係直通）
- ・八雲町役場建設課建築係 ☎0137-62-2115



平成28年度

臨時福祉給付金、障害・遺族年金
受給者向け給付金

10月24日(月)から

申請受付を開始



平成28年度

臨時福祉給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度「臨時福祉給付金」を支給します。

▼支給金額 3,000円

(支給対象者1人につき)

▼給付対象者

平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されない方
※ただし、次の場合は対象外です。

①あなたを扶養している方が平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されている場合

②生活保護制度の被保護者となっている場合(平成28年10月1日までの間に保護の廃止または停止となる方を除く)など

障害・遺族年金

受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者の方を支援する「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。

▼支給金額 30,000円

(支給対象者1人につき)

▼給付対象者

次の2つの要件を共に満たす方

①上記の平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者

②平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方

※ただし、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した方は対象外です。

上記給付金の申請方法

【申請書】

申請書は、上記の2つの給付金を1枚に合わせた様式になっています。対象と思われる方のいる世帯の世帯主宛に「町民税が課税されていないことのお知らせ」を同封して、10月21日(金)より順次発送します。

【申請方法】

①郵送での申請

返信用封筒で郵送してください。(申請書等の送付の際に同封します)

世帯全員分の本人確認書類の写し(健康保険証・運転免許証など)、振込先金融機関口座通帳等の写しを必ず同封してください。

②窓口での申請

役場および各支所に提出してください。

※世帯全員分の本人確認書類(健康保険証・運転免許証など)、振込先金融機関口座通帳等(いずれも写し可)を提示願います。

※記入方法がわからない方や確認書類等のコピーが困難な方は、必要書類等を持参してください。

【申請受付期間】

10月24日(月)

～平成29年1月24日(火)

※原則3か月間

【支給方法・支給時期】

原則、申請者(世帯主)が指定する口座に対象者全員分の給付金を振り込みます。

支給時期は申請受付後、1～2ヶ月後です。

【基準日】

平成28年1月1日

【代理による申請・受給】

代理による申請・受給は次のいずれかの方です。

(申請のみの代理も可)

①支給対象者の世帯に属する世帯員

②法定代理人(成年後見人、

代理権付与の審判がなされた保佐人、補助人等)

③親族その他の平素から対象者本人の身の周りの世話をしている方等で八雲町長が特に認める方

【その他】

詳細は、申請書等に同封する「お知らせ書類」によりご確認ください。また町ホームページにも掲載されています。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係

☎0137-62-2112

広告

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品

有限会社 中村タイヤ

クレジットカード使えます!

【営業時間】 8:30～18:00

【定休日】 日曜・祝祭日

八雲町末広町63

出張パンク修理OK

TEL.0137-62-2508



広告



創業30年の実績と技術

有限会社 ボデーショップ八雲

自動車リースはじめました

※諸費用や車検もコミコミで、1か月単位での利用が可能なりすを是非ご利用下さい。

例)軽自動車 4WD ナビ・ETC付き

月々32,400円(税込み)～

その他、長期リースなど1日当たり500円(税抜き)プランも! ※自動車税や任意保険等含むお問い合わせは...【TEL】0137-63-4132

野菜のお話

今回のテーマは、野菜です。野菜は「体に良いから食べましょう」と言われますが、私たちの食生活になぜ、野菜が必要なのか考えてみましょう。

【野菜の必要性】

- ① 栄養補給
(ビタミン、ミネラル等)
- ② 体の調子を整える
(血圧の調整、便秘解消、美肌等)
- ③ 食卓に彩りを与え、食欲増進につながることを

野菜の摂取は、栄養補給に目が向きがちですが、その個性豊かな味や香り、鮮やかな色を楽しむながら食べる事もとても大切です。ここで手軽に美味しく食卓を彩る野菜料理のレシピをご紹介しますので、ぜひお試しください。



- 【サワー漬け(小鉢7杯分)】
・ 1杯分のカロリー 11 kcal
・ 塩分 0.5 g
・ 材料…
きゅうり 1.5 本、大根 200 g、人参 1/3 本、調味液(酢 40 g、塩 小さじ 1、しょうゆ 24 g、砂糖 大さじ 1、かつお節 5 g、しょうが 千切り少々、水 1 カップ)
▼ 作り方
① きゅうり、大根、人参は、小指の太さ位の拍子木切りにします。
② ビニール袋に調味液を入れて、切った野菜を漬けます(半日、4日目位が食べ頃です)。

問い合わせ先

- ・ 保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内) ☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所住民サービス課保健福祉係 ☎01398-2-3111

はっぴい♪街なか 保健室を開設します

高齢者の方、障がいをかかえる方やそのご家族など、介護や健康について心配がある方の相談の場として開催します。八雲町認知症家族の会「リフレッシュクラブ」会員も参加しますので、認知症の方を介護する方の交流の場としてもご利用いただけます。

【日程】10月17日(月)

【受付時間】午後2時～4時
(予約不要)

【場所】八雲町公民館

○ミニ講座 「介護技術を学ぼう」

【時間】午後2時30分～3時

【内容】

自分や家族が長く自宅での生活を続けられるよう、今から基本的な介護の方法や、環境の整え方を知りましょう！



地域包括支援センターからのお知らせ

認知症の方やご高齢の方を介護されている方のほか、一般町民の方も参加できます！



平成28年度 八雲町認知症家族の会 「リフレッシュクラブ」学習会

「介護の悩みをお互いに語りあえる人がいれば…」と思ったことはありませんか？「リフレッシュクラブ」では、介護についての苦労や悩みを分かちあうため、介護をしている方の相談を受けると共に、定例会「介護者どうし、語り合う会」や講演会などを開催し、交流や学習の機会を持っています。

近年、還付金詐欺などの詐欺被害が増えています。高齢の方はもちろん、支える立場の人でも詐欺について理解し、また予防する方法を知っておきたいということで、八雲警察署の方を学習会の講師として招き、八雲町での詐欺被害事例のほか、対処法や予防法など講演を行う予定です。

【申込期限】10月24日(月) ※当日参加可

【開催日時】10月26日(水) 午後1時30分～3時

【会場】シルバープラザ

【内容】「八雲町での詐欺被害～あなたの周りは大丈夫？～」
講師：八雲警察署 刑事・生活安全課

【申し込み・問い合わせ先】保健福祉課包括支援係 ☎0137-65-5001 ☎0137-63-4411

エキノコックス症 検診を受けましょう

健康管理のため、
ぜひ住民検診を
受診しましょう。



エキノコックスとは寄生虫の一種で、キツネやその糞から排出される卵が体内に入ることによって感染します。

北海道ではエキノコックス症の患者が毎年20名前後発見されていますので、5年に1度を目安に検診を受けましょう。

Q どうやって感染するの？

- ・ 沢水を飲んだり、加熱していない山菜を摂取する。
- ・ 野草等に触れた手で、食べ物を食べる。

Q 感染したらどうなるの？

- ・ 感染直後は無症状です。
- ・ 感染から5年～10年たつと腹部の違和感、疲れやすさ等が生じます。

そのまましておくと命にかかわる事もあるので早期発見が重要です。

八雲町では住民検診にて検査を無料で実施しています。

【八雲地域】10月

▼対象者

次の重点地域にお住まいの方

【重点地域】

元町、本町、東町、豊河町、熱田、浜松、山越地区

▼検診について

- ・ 小学3年生～高校3年生住民検診会場にて採血し検査
- ・ 学生を除く15歳以上の方住民検診血液検査時に同時採血、エキノコックス症検診単独は不可、追加料金は不要

なお、検査を希望される方は、事前申し込みが必要です。会場については、広報9月号の折り込みチラシ（住民検診のお知らせ）をご覧ください。

【熊石地域】10月

▼対象者

・ 5年に1度の検査を勧めていますので、詳しくは熊石総合支所住民サービス課にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課健康推進係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所
住民サービス課
☎01398-2-3111

講演会のお知らせ

～障がい者等の理解を深めるために～

障がい者手帳を持っていないくても、支援を必要としている方はどんな地域にもいます。その方たちが自分らしく成長し、自分らしく心豊かな生活を送るためには、地域の理解が欠かせません。

今回は、今年4月1日に施行された「障害者差別解消法」をテーマに、制度の概要や事例を通じて学び、一緒に考える機会にしたいと思っています。

また、障がいを持たれた方の就労について相談支援を行っている「道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ」の概要や役割、職場における合理的配慮の具体例等について、ご講話いただきたいと思っています。是非、ご参加ください！

【講演】

- ・ 「障害者差別解消法について」
・ 講師 道下 康子 氏
（渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターめい地域づくりコーディネーター）
・ 相談支援専門員）
・ 講師 小笠原 一郎 氏
（道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ主

任就業支援員）

【主催】八雲町
【日時】10月28日（金）
午後6時～8時

【場所】はびあ八雲

※熊石地域から参加される方は送迎します。

【対象者】

どなたでも参加できますので、参加を希望される方は、左記までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所住民サービス課環境生活係
☎01398-2-3111



がんサロンの お知らせ

ひとりで悩んでいませんか？

がんになってお悩みの方やご家族ががんで心配されている方など、是非ご参加ください。同じ悩みを抱えている方との交流ができます。

【日時】11月17日（木）
午後1時30分～3時

【場所】シルバープラザ

【内容】

ミニレクリエーション（簡単デザート作り）と茶話会（がんについて困っていること等を語り合います）

11月4日までに左記までお申し込みください。

【共催】

- ・ 八雲町・八雲総合病院・八雲保健所
- ・ 【申し込み・問い合わせ先】
・ 保健福祉課健康推進係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- ・ 八雲総合病院医事課
☎0137-63-2185
- ・ 八雲保健所企画総務課企画係
☎0137-63-2168

■八雲町国民健康保険からのお知らせ

今年度から特定健診は 個別に医療機関で受診 できるようになりました



【特定健診とは】

40歳から74歳までの方を対象に、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病と深い関

わりをもつメタボリックシンドロームの早期発見、予防を目的とした健診です。

被保険者の皆さまには今年度の6月に「特定健康診査受診券」を送付して健診の案内をしています。もう受診されましたか？

※メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上に当てはまる状態のことをいいます。

【国保の特定健診が集団健診と個別健診に変わります】

今年度からこれまでの集団健診に加え、上記の2つの医療機関で個別に受診できるようになりました。日程や時間の都合で集団健診を受けられない方など、平成29年2月末日まで随時受診できますのでぜひ個別健診もご検討ください。なお、ご利用の際には予約が必要となりますので各個別健診実施医療機関にお気軽にお問い合わせください。

【後期高齢者医療制度へ加入されている方へ】

後期高齢者医療制度に加入し受診される「健康診査」につきましては、これまでどおり「集団健診での受診のみ」です。今後の日程で受診されますようお願いいたします。

【集団健診も例年どおり実施しています】

- ▼今後の集団健診の日程
- ・熊石地域住民検診
10月4日（火）
- ・八雲地域住民検診
10月20日（木）～21日（金）
- ・農協ミッドック（JA新函館）
平成29年2月14日（火）

※受診の際には6月に送付した「特定健康診査受診券」が必要です。受診当日は忘れずにご持参ください。5月以降に国保に加入した方、受診券を紛失された方は申請により受診券を交付しますので、国民健康保険係へお問い合わせください。

※住民検診の詳細は広報9月号のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112
- ・保健福祉課健康推進係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111



ちょっと知ってね! 総合病院 ～私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです!～

【出前説明会の活動報告】

平成28年8月4日、出雲町の老人クラブからの依頼により、「心筋梗塞」の出前説明会が梅村庭園で開催されました。

今回は薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士、作業療法士から心筋梗塞の病状、心電図、食事の内容、日常生活の注意点についてお話をさせていただきました。

皆さまから「水分の取り方について、自分の飲んでいる薬の服薬方法について」などの質問も頂き、有意義な時間となったと思っています。

9月からのテーマは「脳梗塞」となっていますので、一緒に勉強してみたい方は総合病院までお気軽にお電話ください。

八雲総合病院 ☎0137-63-2185



高齢者等に対する インフルエンザ予防接種 費用助成事業のお知らせ



八雲町では、高齢者等に対するインフルエンザ予防接種の費用助成を下記のとおり実施します。

●助成対象者および 助成金額と自己負担額

▼助成対象者

八雲町に住民登録があり、平成28年10月1日～平成29年2月28日の間にインフルエンザワクチンを接種した方の内、次のいずれかに該当する方

- ①接種日当日に満65歳以上の方
- ②接種日当日に満60歳以上満65歳未満であって、身体障害手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の交付を受けた方

▼助成後の自己負担額

自己負担額 1,800円
（八雲町内の医療機関のみ、申請の手続きは必要ありません）

※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方の、町内医療機関での接種は無料。

医療機関名	電話番号	予約開始日	接種開始日	備考
八雲総合病院	(0137) 63-2185	10月7日	11月7日	接種月齢:6ヵ月～ 【6ヵ月～13歳未満の接種は10月18日より開始します】
魚住金婚湯医院	(0137) 67-2311	10月中旬	10月中旬	接種月齢:6ヵ月～
まさた循環器内科クリニック	(0137) 62-4711	10月中旬	未定	接種年齢:2歳以上
八雲ユーラップ医院	(0137) 62-2878	予約不要	10月24日	接種年齢:3歳以上 【予約の必要はありません】
熊石国民健康保険病院	(01398) 2-3555	10月7日	10月25日	接種年齢:1歳以上 【年齢により接種日が異なります】

【医療機関に提示するもの】
・健康保険証または運転免許証、住民票
※生活保護世帯の方は、診療依頼券または生活保護受給証明書（八雲町役場住民生活課、熊石総合支所住民サービス課）

（ビス課で発行）。
※満60歳以上満65歳未満の方の内、助成対象者の方は、身体障害者手帳。
【八雲町外の医療機関等で接種される方】
一度、医療機関の窓口で接種料金の全額を支払い、次の申請をすることで自己負担額を除いた額（上限2,300円）を助成します。

※生活保護世帯（助成対象者のみ）の方は、接種にかかった費用（上限4,100円）を助成します。

▼申請場所・シルバープラザ、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所
▼申請期限・平成29年3月15日

▼申請する際に持参するもの
・医療機関等が発行した領収書または接種済証・氏名や生年月日を確認できるもの（健康保険証等）
・印鑑（シャチハタ印以外）
・銀行等への口座振込を希望される場合には、口座番号を確認できるもの（通帳等）

【問い合わせ先】
保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

B型肝炎ワクチンの 定期予防接種が始まります！

これまで任意接種（希望者が医療機関等にて、自費で受ける予防接種）だった、B型肝炎ワクチン予防接種が、平成28年10月より定期接種（無料）になりました。

【B型肝炎とは？】

B型肝炎ウイルスが血液や体液を介して感染することにより起こる肝臓の病気です。乳幼児が感染すると、生涯体内にウイルスが残る状態になりやすいとされており、将来的に慢性肝炎を発症し、肝硬変、肝がんなどの病気を引き起こすこともあります。

そのため、乳幼児期に予防接種を受けることが重要です。

【対象者】

平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳までの方
※母子感染予防のために、抗HBs人免疫グロブリンと併用して、B型肝炎ワクチンを受けた場合は、健康保険が適用されるため、定期接種の対象から除かれます。

【接種回数】

生後2月に至った時から、27日以上の間隔をおいて2回

接種した後、第1回目の注射から140日以上を経過した後に1回接種します（計3回）。
※既に、任意接種を受けている方は、その回数分を受けていたものとみなします。それ以降の接種（任意接種を含み計3回まで）は定期接種として受ける事ができます。

【接種日時】

日程および予防接種の詳細については、対象者保護者様へ個別に通知しています。対象になると思われる方で、通知が届いていない場合や、ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

【接種会場】

八雲地域…シルバープラザ
熊石地域…熊石国保病院
【問い合わせ先】
保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

相木クリーニング店

シミ抜きおまかせください
洗濯に手作り天然薬草酵素液を使用
数少ない上級クリーニング技術者のいるお店
各コース 特殊加工 詳細はホームページで
八雲町落部130
Tel 67-2454
http://aiki929.jp



子育て支援センターからお知らせ

平成28年度

不登校・ひきこもりに関わる 家族および支援者の懇談会&相談会

子どもが不登校やひきこもりでお悩みのご家族の方、また、経験されたご家族の方や支援関係の方にお集まり頂き、「話して、聞いて」懇談しましょう。希望により相談も行います。

【日時】 11月11日(金)

- ・ 懇談会 午後1時30分～3時15分
- ・ 相談会 午後3時30分～4時30分

【場所】 八雲町公民館第1、第2集会室
(八雲町末広町154)

【アドバイザー】

登校拒否と教育を考える「函館アカシヤ会」代表
道南ひきこもり家族交流会「あさがお」
事務局 野村 俊幸 氏

【申込期限】 11月7日(月)まで

スマイル育児教室⑤

「牛乳パックで作ろう」 ～手作り椅子を作ろう!～

【内容】

空牛乳パックを使って、手作りの椅子を作ります。かわいい布を張ってお気に入りの椅子を作りましょう。

【対象】 入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】 11月15日(火)

午前10時～11時30分

【場所】 子育て支援センター スマイル

【持ち物】 はさみ、ものさし、

はぎれ、または布(1m×1m程度)

※空牛乳パックは子育て支援センターで用意。

【定員】 15組(定員になり次第締め切ります)

【申込期限】 11月4日(金)まで

【申し込み・問い合わせ先】 八雲町子育て支援センター

☎0137-62-2573

「少子化対策パネル展」の開催について

平成27年度からスタートした第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」において、少子化問題に関する道民の理解促進を図るため、今年度も標記パネル展が全道各地で開催されます。渡島管内では、10月24日(月)～28日(金)に渡島総合振興局ロビーで開催されますので、ぜひご覧ください。

平成29年度保育所入所の 申込募集時期が早まります

例年、1月に保育所入所児童の募集をしていましたが、平成29年度入所については、平成28年12月に入所申込書交付および受付を行います。詳細は11月と12月の広報に掲載しますので、入所を希望される保護者の方はご注意ください。

【問い合わせ先】

住民生活課児童係 ☎0137-62-2112

複十字シール募金

(結核・肺がん予防運動)のお願い



【募金活動期間】 10月15日～11月15日

複十字シール募金は、結核や肺がん等の呼吸器の病気をなくすための世界80カ国以上で行われている共通の募金活動です。

複十字シールを通じて集められた募金は、結核検診車・検診機器の整備、結核予防の広報教育、結核予防の調査研究、発展途上国の結核対策援助などに大きく役立てられています。

八雲町保健推進委員会では本年度も募金運動の取り組みに参加することとしています。

趣旨に賛同いただける方は『1戸あたり100円を目安に』募金をお願いします。期間中、地区の保健推進委員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 シルバープラザ健康推進係

☎0137-64-2111

「里親」になってみませんか?

10月は『里親を求める運動』を 展開中!／

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。しかし、さまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。「里親制度」は、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)、里親になってみませんか?

【問い合わせ先】 北海道函館児童相談所

(北海道渡島総合振興局保健環境部児童相談室)

☎0138-54-4152



子どもの権利

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔
(函館弁護士会所属)



■今年の参議院議員選挙から、18歳以上の者に、選挙権が認められるようになりました。そこで今回は、子どもの権利について、取り上げたいと思います。

■時と場合により「子ども」が何であるかは違います。たとえば、戦国時代で言えば、織田信長は、13歳で元服、つまり大人になっています。一方で、私自身を含め、少年の心を持ったおじさんは沢山います。子どもと大人の境目は、何でしょうか。

■法的にはどうでしょうか。民法・少年法では、20歳未満を未成年者・少年と定め、子どもの保護を図っています。なお、女性は16歳から結婚することができます。一方で、子どもの権利条約に見られるように、世界的には18歳未満を子どもとするのが大勢のようです。日本でも、少年法の厳罰化、18歳選挙権が認められたように、子どもと大人の境目は、実はあいまいで、常に揺れているのです。

■さて、「子どもの権利」についてですが、子どもの権利条約には、おおまかに、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の4つの権利を掲げられています。子どもは、環境次第で何者にもなり得ること、これを可塑性（かそせい）と言います。そのため、条約や法律で、子どもは手厚く保護されています。大人は、子どもを守り、安心して生活させながら、教育させる義務を負います。もちろん、子どもの意思や自由を尊重しつつ、です。

■特に、幼い子どもにとって、親は神様に等しい存在です。ところが、子どもは親を選べません。子どもへの虐待は、いつの世もあります。法テラス八雲も通報先のひとつとして、覚えておいていただけたらと思います。

■相談は、法律相談に限りません。法テラス八雲法律事務所（☎050-3383-8366）まで、お気軽にお電話下さい。

八雲警察署からお知らせ

安全・安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

- 10月11日～20日までの10日間、「平成28年全国地域安全運動」を実施します。
- 運動重点は、「1. 子供と女性の犯罪被害防止、2. 特殊詐欺の被害防止、3. 侵入窃盗の被害防止です。
- 子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。

防犯標語 「いかのおすし」

「いか」 ～ ついて「いか」ない
「の」 ～ くるまに「の」らない
「お」 ～ 「お」おきなこえをだす
「す」 ～ 「す」ぐににげる
「し」 ～ だれかに「し」らせる

- 女性が犯罪被害に遭わないため、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。
- 息子や甥を語り「会社のお金を入れたかばんが

盗まれた」などと言って、お金を要求してきたら詐欺です。

- 「医療費の還付金を近くのATMで受け取れます」、「不正に使用されたキャッシュカードを自宅へ取りに伺います」などと言われたら詐欺です。
- 特殊詐欺の被害に遭わないため、お金の要求や儲け話には注意をして、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。
- 侵入窃盗の被害に遭わないため、出かけるときには確実な施錠と、センサーライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付けましょう。
- 全国地域安全運動の初日、10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。
- 全国地域安全運動期間中は、全道各地で様々な取組が行われますので、道民の皆さまの積極的な参加をお願いします。

【問い合わせ先】

函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

遊びに行くも〜

EVENT 情報

ハ雲を楽しもう!!



「やくも大漁
秋味まつり」が
開催されます

【日時】
10月23日(日)

午前9時30分〜

【場所】八雲漁港特設会場

【内容】

・秋味マーケット

(鮭、ホタテ貝、ホッキ貝、鮭山漬け、加工品などの販売)

・女性部 噴火湾なべ

(1杯100円)

・青年部 ホタテ串焼き

(1本200円他)

・各種イベント

鮭の宝さがしゲーム、ホタテ釣りゲーム、もちまき大会、歌謡ショー。

※詳しくは、新聞広告(チラシ折込)にてお知らせします。

【主催・問い合わせ先】

第27回

やくも大漁秋味まつり

実行委員会(八雲町漁協内)

☎0137-62-3101



やくまちゃん

STVラジオでお馴染み

和久井薫もやってくる!

楽しくまなぶ

KAI GO in やくも



2030年北海道新幹線「新八雲駅(仮称)」が誕生する街「八雲町」で介護を楽しく学ぼう! 先着500名に衛生セツト、口腔ケア商品等プレゼント!

【日時】11月12日(土) 午前11時30分〜

【場所】シルバープラザ 【入場料】無料

【内容】

・和久井薫 講演会

「出会いと想い」いつまでも元気であるために」

・杉本雅人三味線ミニライブ

(八雲町出身第9回津軽三味線日本一決定戦「日本一の部唄付け部門優勝」)

・たのしい介護予防教室

・介護老人保健施設就業体験(中高生対象。在校する担任の先生に事前にお申し込みください)

・福祉、介護用具実演展示会 ・体力測定コーナー

・乳酸菌学習会 ・ハイテク検診車見学会など

【主催】社会福祉法人溪仁会

【後援】

北海道渡島総合振興局、北海道檜山振興局、北海道渡島教育局、北海道檜山教育局、八雲町、八雲町教育委員会、八雲町社会福祉協議会

【協力】溪仁会グループ

【申し込み・問い合わせ先】

社会福祉法人溪仁会コミュニティホーム八雲

メール yakumo@keijinkai.or.jp

☎0137-63-2085

☎0137-652000

△広告△

津軽三味線杉本流三絃会結成5周年記念

蝦夷地に根ざせ津軽の響き チャリティーショー

津軽・どさんこ

津軽三味線・民謡・津軽手踊り!

みんが
笑ってハッピー!

平成28年

10月29日(土)

主催：津軽三味線杉本流三絃会

ところ：シルバープラザ

前売券：2,000円(当日券2,500円)

お問合せ：杉本流三絃会本部(090-7513-3881)

後援：八雲町 八雲町社会福祉協議会 杉本雅人八雲委員会

開場 12:30

開演 13:00

農業をPR!

第1回農業祭り開催

北渡島エリアの農業や安全
安心な農畜産物をPRするた
め、「農業祭り」を開催します。

【日時】 10月30日

午前10時～午後3時

※小雨決行

【場所】 JA新はこだて
八雲基幹支店駐車場

【内容】

・フードコーナー（八雲特製
シチュー等）

・産直コーナー

・雑煮限定無料配布

・特選コーナー（風の子もち、
軟白ネギ、乳製品等）

・イベントコーナー（もちつ
き囃子、ふれあい動物園、
トラクター展示等）

・豪華賞品ビンゴ大会

・完熟堆肥無料プレゼント!

【主催】 農業祭り実行委員会
（JA新はこだて青年部北渡
島地区青年部）

【協賛】

・JA新はこだて八雲基幹支店

・八雲町

【問い合わせ先】

JA新はこだて八雲基幹支店

☎0137-622121

☎0137-63624324

各地区で文化祭開催

◎第62回八雲町文化祭

【芸能部門】

・日時…10月16日(日)

午後1時 開演

・場所…八雲町民センター

・内容…民謡、舞踊、詩吟、
コーラス、吹奏楽、バレエ、
フラダンス等

【展示部門】

・日時…10月29日(土)

午前9時～午後5時

10月30日(日)

午前9時～午後4時

・場所…八雲町公民館

・内容…絵画、書道、生け花、
写真、陶芸、俳句、手芸等

【主催・問い合わせ先】

八雲町文化団体連合会

☎0137-633131

（公民館内）

◎第34回落部文化祭

【発表部門】

・日時…10月29日(土)

午前9時～正午

（予定）

・会場…落部中学校体育館

・内容…第16回音楽発表会
（落部地区生涯学習）、合唱、
演劇、演舞、落語ほか

【展示部門】

・日時…10月29日(土)

午前9時～午後5時

（文化会）

【問い合わせ先】

落部文化団体連合会事務局

☎0137-672231

午前10時～午後5時
10月30日(日)
午前10時～午後4時

・会場…落部町民センター

・内容…書道展、絵手紙展、
一般作品展、子ども作品
展、お茶会(2日目のみ)、
売店、バザー、体験コー
ナー「昔の遊び・創作づく
り」、他

【主催】 落部文化団体連合会

【主管(発表部門)】

落部地区生涯学習推進会議

【後援】 八雲町教育委員会

【問い合わせ先】

落部文化団体連合会事務局

☎0137-672231

（落部支所内）

◎第47回熊石分化祭

【展示部門】

・日時…

10月29日(土)～31日(月)

午前9時～午後5時

場所…ふれあい交流センタ
ーくまいし館

・内容…絵画、書道、俳句、
雑俳、写真、陶芸、手芸等

【主催・問い合わせ先】

熊石文化協会

☎01398-23111

（熊石教育事務所内）

函館バス「瀬棚線」 運行ダイヤが改正

函館バスが運行する「瀬棚線」
の運行ダイヤが、利用者から
の要望と現在の利用状況を踏
まえ、11月1日から改正され
ます。

▼瀬棚線（函館→せたな方面）
八雲病院前→上三本杉

	改正後	改正前
函 館 駅 前	15:00	14:23
五 稜 郭	15:15	14:38
亀 田 支 所	15:25	14:48
新函館北斗駅	15:54	15:17
八雲病院前	16:55	16:18
八雲 駅 前	17:05	16:28
八 雲 金	18:05	17:28
北 松 山	18:24	17:47
瀬 棚 市 街	18:33	17:56
上 三 本 杉	18:36	17:59

▼せたな↓函館方面は変更あ
りません。

【問い合わせ先】

函館バス(株)江差営業所

☎0139-520025

小林製薬
もち米「しり酒」
「金重」
絶賛発売中!
東道600g/箱
もち米1000g/袋用
八雲町東1417
☎0137-66-2252
☎200-9000-2880
配達も致します
お問い合わせ下さい

〈広告〉



鮭の水揚げ作業



紅葉で賑わう梅村庭園



ひとり芝居

長万部 「白い犬とワルツを」～私は白い犬～ 長万部公演販売中!! 出演:草笛光子

“生きた言葉”が感動を生み、人々の心を動かした奇跡のミリオネーターを、女優の草笛光子さんが演じます。

【日時】10月22日(土) 午後2時(開場:午後1時30分)

【会場】長万部町学習文化センター

【料金】前売:大人2,000円、高校生以下500円

当日:大人2,500円、高校生以下800円

※全席自由、未就学児の入場はご遠慮ください。

【チケット取扱所】長万部町教育委員会 ☎01377-2-2748

学習文化センター ☎01377-2-5757

(有)加藤書店 ☎01377-2-2201

【問い合わせ先】長万部町教育委員会社会教育課

☎01377-2-2748

今 金

第47回 今金町総合文化祭

町内の文化団体・文化サークル約60団体が集まり、「展示の部(陶芸、押し花など)」「芸能の部(歌、大正琴など)」の発表を行います。

【日時および場所】

・作品展示(今金町総合体育館) 10月29日～31日

・芸能まつり(今金町民センター) 10月30日

【問い合わせ先】今金町教育委員会 社会教育グループ

☎0137-82-3488

せたな

北檜山区

旬な新鮮食材などが大集合!/ せたな町 食と産業まつり

旬な新鮮食材、加工品、珍しい食材などが集結! ビンゴ大会やドンの実演、もちまきなども予定しています。

【開催日】10月9日(日) 午前10時～午後2時

【場所】せたな町民ふれあいプラザ

【問い合わせ先】せたな町産業フェスタ実行委員会

(事務局・せたな町役場まちづくり推進課) ☎0137-84-5111

瀬 棚 区

弱アルカリ性温泉 公営温泉浴場「やすらぎ館」

冷え性、神経痛、火傷などに効果。美肌効果もある成分が含まれているそうです。

【場所】瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地)

【営業時間】午前10時～午後9時まで

※毎月第1・3月曜日定休

【入浴料】大人400円、中人140円、小人70円

【問い合わせ先】やすらぎ館 ☎0137-87-3840

大 成 区

断崖絶壁太田山(標高485m) 山岳霊場『太田神社』

北海道最古の歴史を誇る道南五大霊場の1つ! 1454年に松前藩の祖、武田信広公が太田に上陸した際に太田大権現の尊号を賜ったといわれています。

【場所】せたな町大成区太田

【問い合わせ先】大成総合支所 ☎01398-4-5511

郷土資料館事業の お知らせ

重要文化財 コタン温泉遺跡出土品展

コタン温泉遺跡から発掘された重要文化財を展示します。

【開催日時】10月8日(土)～11月6日(日)

午前9時～午後4時30分

※開催期間の国民の祝日は開館

【開催場所】八雲町郷土資料館2階小展示室

【入場料】無料

【問い合わせ先】八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

遊楽部川の鮭を見に行こう!

サケの産卵 遡上観察会

海から川に帰ってきた鮭とその産卵の様子を観察します。毎年秋に遊楽部川ではたくさんの鮭の卵が産卵されます。遊楽部川を上る力強い鮭をこの機会に観察してみませんか? 当日は水中カメラを使った観察や、鮭捕獲場の施設見学を行います。お昼には自分で作った鮭料理を食べます。

【日時】11月5日(土)

午前8時30分～午後0時30分

【会場】遊楽部川上流域ほか

(集合、解散は公民館です。バスで移動します)

【対象】小学1年生以上

※小学3年生以下は保護者同伴で参加可。

【服装】

防寒着、長ぐつ、軍手など、秋季の野外活動に適したもの

【持ち物】

筆記用具、おにぎり、飲み物、タオル

【参加費】

子ども400円、大人500円

(受講料、保険料、昼食材料費)

【申込期限】11月1日(火)まで

※定員15名

【主催】八雲町教育委員会

【申し込み・問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

☎0137-63-3131

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の
「まちづくり」に
参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第17条の規 に基づき、一部 委員の公募 をします



八雲町空家等対策協議 会委員を公募します

八雲町空家等対策協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づく協議会で、特定空家等の認定や空家等対策計画の作成などを審議する協議会です。

【公募人数】 1名

【応募資格】

次の条件を全て満たす方

- ・八雲町に在住
- ・平成28年11月1日現在において満20歳以上の方
- ・八雲町の他の審議会等の委員でない方。

【任期】 2年間

平成28年11月1日

～平成30年10月31日

【報酬】 1回 5,600円

【開催回数】 年2回

【応募方法】

別に定める応募用紙により

お申し込みください。

【選考方法】

募集人数を上回った場合は、選考により決定します。

【応募期限】 10月28日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

建設課管理係

☎0137-62-2115

八雲町自治基本 条例第14条の規 定に基づき、 町民皆様から 広く意見を 公募します

八雲町介護予防・日常生 活支援総合事業実施要綱 (案)の制定について

【1. 制定の趣旨】

介護保険制度の改正により、これまで全国一律の基準で提供されていた要支援者の方の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」について、市町村が実施する地域支援事業へ移行され、「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」といいます)が創

設され本町では平成29年4月から開始します。総合事業を実施するにあたり必要な事項を明確にするため「介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」を制定するものです。

【2. 意見の募集期間】

10月3日(月)

～11月2日(水)

【3. 提出できる方】

(1) 町内に住所を有する方

(2) 住所を有していない方でも、町内の事業所で働いている方または、学んでいる方

(3) 町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

【4. 留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず住所、氏名(法人、その他団体の場合は、名称及び代表者名)、電話番号を記載願います。記載がない場合は取り扱いません。

また、「3」(2)に該当する方は、事業所名または、学校等の名称を記載願います。

個人情報は、本件の内部管理にのみ使用します。意見提出および、検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

【5. 資料の入手方法】

① 次の場所へ備え付け

・保健福祉課

(シルバープラザ内)

② 郵送

〒049-3117

八雲町栄町13番地1

シルバープラザ内

保健福祉課 宛

③ ファックス

④ 電子メール

hoken@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

☎0137-2111

☎0137-6364

☎0137-4411

【提出方法】

① 書面の持参

(上記備え付け場所と同様)

＜広告＞

写真機
プリント！
携帯
スマホ
デジカメ
出張OK！
パソコン
診断・設定
みかげ
美影写真館
(0137)62-2872

新たに八雲町指定文化財が指定されました

八雲町文化財保護審議会にて、新たな八雲町指定文化財4件(7点)が有形文化財として平成28年8月10日指定されました。八雲町には、国指定重要文化財1件(コタン温泉遺跡出土品)、北海道指定文化財4件(木造地藏菩薩立像、熊石の山海漁獵供養塔、無量寺寛保津波の碑、赤彩注口土器)があり、八雲町指定文化財は全27件となりました。

○有形文化財

1、所蔵…門昌庵
①子安観音菩薩像

安永7(1778)年に、木喰行道の弟子白道作成の仏像。背面には「南無阿弥陀仏」と「白道」の署名。白道が北海道に渡ったことを証明をする貴重な歴史的資料。高さ16・0cm。



②熊石村会所諸用留

天明6(1786)年頃、寛政12(1800)年に至る熊石村村会所の記録。村会所に

において町奉行所などから出された御用状の控えや、村役人の行った諸業務、村内の事件などを書き留め、その時代の行政制度や村の実状を知る歴史的資料。



2、所蔵…八雲町郷土資料館 ①八雲村概況図

明治23年頃の八雲の概況が描かれた「野田生居住状況地図」「山越沿革略図及び黒岩部落概況」「国道開通当時の八雲概況図」で昭和24年に制作されたものと、明治37年の元町の焼失家屋が描かれた「八雲市街地之発祥地今の元町」で昭和28年に製作された4枚からなり、歴史的に貴重な資料。

制作者 鈴木永吉



野田生居住状況地図

②土偶

栄浜3遺跡から出土した女性の土偶で、顔、腕、足、胸などが表現されており、縄文時代晩期の亀ヶ岡文化の強い影響下にもかかわらず、在地文化の特徴をよく表したもので、ほぼ完全な形が残っている貴重な考古遺物。

高さ6・7cm、幅5・8cm。



【問い合わせ先】

社会教育課文化財係
☎0137-63-3131



会社・法人や不動産の「登記事項証明書」の請求は
★オンライン★が便利でお得です！

手数料がお得！

窓口請求
600円

オンライン請求

480円(窓口受取)
500円(郵送受取)
※普通郵便料金含む

その差120円
(窓口受取)

※手数料はインターネットバンキングで納付！請求手続がWeb上で完結(郵便局のATMでも納付可能です。)
詳しくは…

登記ねっと

検索

函館地方方法務局登記部門までお問合せください。
(TEL0138-23-9530)



＜広告＞

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻…
墓石のことなら
ご相談ください！

洋型・和型墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

お任せ下さい!!



＜広告＞



ご供養の心によりそう

あおい セレモニー

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

熊石地域における今後の下水道整備 (見直し)に関する説明会について

八雲町の下水道事業は、人口減少による汚水量の減少により、下水道使用料収入は減少していく一方、施設の老朽化が進んできているため、施設の修繕や更新にかかる費用が増加傾向にあり、今後は厳しい経営事情となっていくことが予想されています。

八雲地域の下水道整備については、計画分の整備がほぼ終了していますが、熊石地域については熊石西浜町、熊石関内町等の一部の区域において約5kmほどの管渠整備が残っている状況です。

この未整備区域の下水道整備について、今後どのように進めていくか検討してきたところ、整備費用が多額であること、また、人口増が見込まれないことなどから、下水道を整備することが有効ではないと判断し、大きな状況変化のない限り下水道整備を凍結し、合併処理浄化槽設置の推進により、生活環境の向上と環境保全に努めていきたいと考えています。つきましては、次の日程により説明会を開催しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

【開催日時】

・10月18日(火) 午後6時30分～
西浜振興会館
・10月19日(水) 午後6時30分～
関内生活改善センター

【問い合わせ先】

環境水道課 下水道管理係
☎0137-63-2020



滞納処分等を 強化しています

上下水道料金、学校給食費、保育料および町営住宅家賃といった町に支払うべき料金などを滞納した場合は、督促状や催告書により滞納を解消してもらうよう収納対策を進めてきましたが、自主的に納付しなかったり、納付誓約を守らない滞納者が少なからずいます。

町では、財源の確保・公平性の確保の観点から、滞納者に対しては、給与等の財産差し押さえや、町営住宅明け渡し請求、給水停止などを強く進めています。

催告書等が届く前に、速やかに各担当課までご相談いただき、滞納の解消に努めてください。

【問い合わせ先】

財務課収納対策室
☎0137-62-2114

無料調停相談の お知らせ

金銭、売買、土地建物、サラ金、信販関係、交通事故、離婚など家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。

※相談の秘密は守られます。

●江差

【日時】 10月14日(金)
午前10時～午後3時

【場所】

江差町文化会館 会議室

●八雲

【日時】 10月18日(火)
午前10時～午後3時

【場所】

八雲町公民館2階

【申し込み・問い合わせ先】

・江差簡易裁判所庶務課
☎0139-52-0174
・八雲簡易裁判所、函館家庭裁判所八雲出張所
☎0137-62-2494

広報やくも広告募集中

詳しくは、企画振興課協働推進係(☎0137-62-2300)まで

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm …… 月額(町内業者)20,570円
- ②たて 5.0cm×よこ17.0cm …… 月額(町内業者)10,280円
- ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm …… 月額(町内業者) 5,140円
- ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm …… 月額(町内業者) 1,540円



町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	風呂場の有無
出雲町A団地(出雲町60-6)	S56	1	1棟6戸2階建	3DK	67.68㎡	16,900円～25,200円	有
野田生団地(野田生463-1)	S54	1	1棟6戸2階建	3DK	65.79㎡	13,200円～19,600円	有
落部団地(落部349-5)	S42	1	1棟2戸平屋建	2LDK	49.59㎡	5,100円～7,700円	有
落部団地(落部839-2)	H13	1	1棟14戸重ね建(1F)	1LDK	79.74㎡	14,500円～21,600円	有

【熊石地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	風呂場の有無
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	2	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK	71.14㎡	19,800円～88,300円	有
相沼団地(熊石相沼町387)	S56	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	68.79㎡	14,500円～31,500円	有
平団地(熊石平町177)	S62	1	1棟6戸重ね建(2F)	3LDK	70.53㎡	14,900円～35,500円	有
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57	1	1棟6戸重ね建(1F・2F)	3LDK	68.79㎡	14,200円～32,700円	有
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S63	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	68.16㎡	14,400円～33,700円	有
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	59.24㎡	16,800円～36,500円	有
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	3	1棟10戸重ね建(2F・3F)	3LDK	70.99㎡	20,100円～42,900円	有
雲石団地(熊石雲石町180-4)	H6	1	1棟10戸重ね建(3F)	3LDK	70.99㎡	20,400円～47,500円	有
雲石団地(熊石雲石町180-4)	H6	2	1棟10戸重ね建(1F・2F)	3LDK	73.44㎡	21,100円～49,000円	有
雲石団地(熊石雲石町224)	H8	1	1棟10戸重ね建(1F)	3LDK	75.01㎡	22,100円～59,500円	有
鳴神団地(熊石鳴神町215)	S61	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK	70.53㎡	15,000円～35,600円	有
関内団地(熊石関内町256-14)	H8	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	79.79㎡	19,200円～54,600円	有

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※風呂場の有無欄に有とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**10月17日(月)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書及び個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

入札(見積合わせ)結果(8月16日～9月15日)1,000,000円以上

工 事 名(委託業務名)	請負業者名	予定価格	契約金額	工 期
八雲総合病院外構舗装工事	ツバメ工業(株)	48,600,000	46,548,000	H29.3.24
黒岩地区防火水槽設置工事	(有)小澤建設	14,234,400	12,461,904	11月30日
東雲地区防火水槽設置工事	(株)河井工業	19,440,000	18,792,000	12月20日
町道大新線道路改良舗装工事	(株)神馬組	49,777,200	48,016,800	12月20日
泉流橋修繕工事	(株)城北工業	14,407,200	12,497,104	H29.1.31
大新地区配水管布設替工事(第2工区)	シバタ設備機工	3,693,600	3,650,400	10月31日
東雲町地区配水管布設替工事(第2工区)	(有)佐藤設備	9,871,200	9,568,800	10月31日
花浦増圧ポンプ場防水塗装改修工事	(株)北星技研	1,188,000	1,134,000	10月31日
平成28年度八雲町下の湯、熊石館平町各一部地区境界杭埋設業務	(株)極東コンサルタント	7,149,600	6,750,000	11月30日
熊石簡易水道本町浄水場電気設備工事	(有)渡部電気工業	16,837,200	15,660,000	H29.2.10



熱気あふれる盆踊りの輪！

第33回商工会夏まつり

第33回商工会夏まつりが8月20日、熊石漁港ふれあい広場で開催され、町民ら約300人がビアガーデンや盆踊りなど、夏の夜を楽しみました。今回は来春の学校統合を記念し、各小中学校の児童生徒による花笠音頭や鼓笛隊などが披露され、保護者らがカメラを手にわが子の晴れ姿を見届けていました。続いてカラオケ大会や花火大会も行われ、夜空に映える光の大輪に大きな歓声が上がっていました。最後は、子供も大人も熱気いっぱい盆踊りの輪をつくり、過ぎゆく夏を楽しみました。



たくさんのマスコットと競演し八雲をPR！

第3回HTBイチオシ！まつり in札幌市

8月26日～28日、札幌市真駒内セキスイハイムスタジアムにて第3回HTBイチオシ！まつりが開催され、町内の農業関係者などが参加し、もちつき囃子で八雲町の風の子もちなど農産物や、加工品、お菓子を販売し、PRしました。会場では、全道市町村のグルメの提供や、ステージでのイベントのほか、風の子もちPRキャラクター「やくもっちゃん」が他の市町村のキャラクター等と一緒にonちゃん体操を踊り、来場者を楽しませイベントを盛り上げました。



元気はつらつ！ハッスルプレー！

第38回 熊石老人スポーツ大会

第38回熊石老人スポーツ大会（熊石老人クラブ連合会主催）が8月30日に、ふれあい交流センターくまいし館で開催されました。熊石地区の老人クラブ会員と八雲地区の老人クラブ連合会の会員のほか、札幌大谷大学の学生たちも参加し、約160人が熱戦を繰り広げました。大会では日頃の老人クラブの活動を通して養われたチームワークや、大学生によるハッスルプレーが随所に飛び出し、声援や拍手が起きるなど、会場は笑顔に包まれました。



スポーツを通じて和気あいあいと！

第48回熊石地域町民運動会！

第48回熊石地域町民運動会（同実行委員会主催）が9月4日、熊石漁港ふれあい広場を会場に行われました。当日は秋晴れの空の下、選手や応援に駆け付けた町民約250人がスポーツをとおして交流を深めました。運動会定番の「パン食い競争」や、漁業で使う背縄を樽に巻いたり、ほどいたりして競う熊石伝統の種目「背縄巻きリレー」では、チームごとに熱戦が繰り広げられ、子どもからお年寄りまで元気いっぱいのプレーで汗を流しながら、笑顔をこぼしていました。



地域と産業の安寧、復旧復興を願って！

落部八幡宮例大祭

9月13日～15日、落部地区で落部八幡宮例大祭が行われ、地域一体でお祭りを楽しみました。2日目の神輿渡御では、猿の仮面をつけた神の使いに扮装した小学生がお祓いをしたり、町内会の神輿行列が行われたほか、夜には近江垂矢さん民謡・歌謡ショーが行われました。3日目には、海上渡御のほか、市場で大漁祈願や台風10号による被害の復旧復興を祈り松前神楽の奉納が行われました。獅子舞奉納では、今年は獅子と共にナマハゲが現れ、子ども達は泣いたり笑ったりしながら奉納を楽しみました。午後には、子ども相撲が行われ、声援が飛び、力自慢を行いました。



4町連携事業

金メダリスト阿部雅司さんも参加！

ノルディックウォーキングフェスティバル in 八雲&スポーツ講演会

9月10日～11日、第1回北渡島檜山4町地域連携推進事業ノルディックウォーキングフェスティバル in 八雲&スポーツ講演会が行われ、長万部、今金、せたな、八雲の4町のほか町外から多くの参加がありました。講師は、1994年リレハンメルオリンピックノルディックスキー複合団体金メダリストの阿部雅司さんで、講演では金メダルを勝ち取るまでの挫折や競技への復帰など、自身の経験が話されました。快晴の中、噴火湾パノラマパークで行われたウォーキングイベントでは、参加者は阿部さんと共に海を眺めながら丘陵地帯を歩き爽やかな汗を流しました。



踊りや太鼓、日本の伝統芸能！

民族歌舞団「荒馬座」上演

9月8日、八雲町文化団体連合会主催で八雲町民センターにて首都圏を中心に日本各地の伝統芸能を上演する「民族歌舞団「荒馬座」」の6回目の公演が行われました。来場した約250人は、日本の伝統芸能である傘踊り（鳥取）や、エイサー（沖縄）、竿灯（秋田）のほか、太鼓などの演奏が行われました。また、荒馬座がこの公演のために作った曲を八雲囃子どどん子座と共に演奏を楽しみました。



くらしの 情報 INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

町への寄付

○八雲商工会女性部 様
八雲町立図書館図書購入費
50,000円

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
10月10日、16日、23日、30日、
11月3日、13日
☎0137-63-2185
○まきた循環器内科クリニック
11月6日
☎0137-62-4711

第1回目の申請受付中 資源ごみ集団回収活動 助成制度について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るた

め、町内会や子ども会などの住民団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対する助成制度です。
(第2回目は3月の予定です)

【申請期間】

10月31日(月)まで

【助成対象】

営利を目的としない住民団体等(個人は除く)が、八雲町内において今年4月～10月までの間に集団回収した資源ごみ(空き瓶、空き缶、古紙、紙パック等)で、古物商等へ売却したもの。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量1kgあたり3円

【手続き】

各団体より町へ申請書(売却した際の伝票原本添付)を提出していただきます。

【問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係

☎0137-63-2020

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

農家の皆さまへ



ノーマス、ノーマス、農作業！ 農作業事故に注意しましょう

農作業事故には以下のような事例があります。

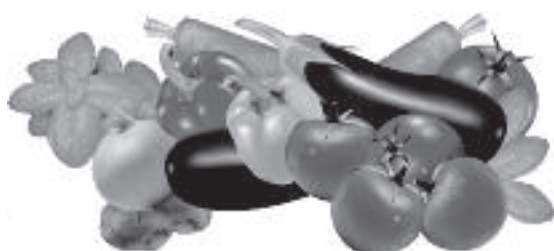
1. 農業機械での作業による事故
(トラクターの転倒、農機具の回転部への巻き込まれ事故等)
2. 施設での作業による事故(高所からの転落)
3. 公道での事故

事故に遭わないよう、周囲の安全確認の徹底を！

もしもの為に、労災保険に加入しましょう！

【問い合わせ先】

農林課農業振興係 ☎0137-62-2203



農業者年金に加入しませんか？

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。

【積み立て方式の年金です】

自分が将来の年金給付までに原資を自ら積み立てる安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

【保険料の額は自由に決められます】

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円までの間で、1千円単位で自由に選択することができ、いつでも見直すことができます。

【税制面で大きな優遇措置があります】

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が節税になります。

将来受け取る農業者年金には、公的年金等、控除が適用されます。

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町農業委員会 ☎0137-62-2203

最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等のお知らせ ～業務改善助成金の拡充のご案内～

業務改善助成金は中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。制度の内容につきましては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

1. 北海道労働局雇用環境・均等部 企画課
〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎9階
☎011-788-7874
2. 相談無料の「北海道最低賃金総合支援センター」
（受託者：北海道中小企業団体中央会）
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル
相談専門電話番号 ☎0120-67-3110



「ご存じですか？」
労働委員会
雇用トラブルまず相談」

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出席して申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページへ。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

○「あっせん」窓口
（相談・申請）

・北海道労働委員会

☎011-204-5667

事務局調整課

（直通）

・月・金曜日

午前8時45分

午後5時30分

（祝日、年末年始を除く）
・住所
〒060-8588
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階

必ずチェック最低賃金
使用者も、労働者も

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

平成28年10月1日からの
最低賃金は

786円
です

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造、修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

・函館労働基準監督署

☎0138-23-1276

・江差駐在事務所

☎0139-52-1028

10月
は

「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油等を混ぜたり、灯油と重油等の石油製品を混ぜて造ることをいいます。不正軽油に関すると思われることがありましたらご連絡ください。

【問い合わせ先】

北海道渡島総合振興局課税課

☎0138-47-9445

飼い主の責任です。あなたのワンちゃんを悪者にしないために…

狂犬病は人にも感染します 犬の登録と狂犬病予防注射の 接種をしましょう

犬を飼育する場合は、狂犬病予防法第4条により、「犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に犬の登録を申請しなければならない」とされています。また、同法第5条により、「犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならぬ」とされています。犬が未登録の方は、いつでも受け付けていますので、すみやかに役場で犬の登録をしてください。また、狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の方は、動物病院等ですみやかに予防注射を受けさせてください。

【狂犬病について】

狂犬病は、非常に恐ろしい感染症です。人が狂犬病の犬に咬まれた場合、潜伏期間があり、発症した場合は100%死亡します。狂犬病ウイルスは神経系を介して脳神経組織に到達し、脳細胞を破壊し死亡させます。日本では昭和31年以降の狂犬病発症例はありませんが、アジア・アフリカを始め、狂犬病が発症している国は多数存在します。人から人への感染はしないとのことですが、動物（ネコ、キツネ、アライグマ、コウモリ）を介して感染する可能性があります。

【問い合わせ先】

環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020

周りの人は見てます フンの後始末！



住宅前に犬のフンが放置され、住民が迷惑している事案が増えています。飼い主の多くはマナーを守ってフンを持ち帰っていますが、未だ後始末をしない飼い主がいます。フンの処理は飼い主の責務です。法令等を遵守し、犬のフンは必ず持ち帰って処理してください。

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

10月14日（金）、28日（金）

午後1時～4時

（各相談時間30分）

※午後3時までに新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はぴあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

すずらん無料法律相談

北海道弁護士会連合会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料です。

【日時】11月1日（火）

午後1時～4時

※各相談時間30分

【定員】6名（予約制）

※当日も受け付けますが、予約された方を優先します。

【会場】

熊石総合支所 町民相談室

【担当弁護士】山内 良輔氏

【申込期日】

10月31日（月）まで

【申し込み・問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

10月17日～23日は 行政相談週間です

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望等をお聴きします。暮らしの中で、国等が行う仕事、困っていること、納得できないこと、要望などの意見を、お気軽に相談ください（無料で秘密は守られます）。

【行政相談員】

・八雲地域 餌取 優氏（東町）

☎0137-62-2381

・熊石地域 松田 紀嗣氏（熊石雲石町）

☎01398-2-2612

【特設行政相談所】

・10月18日（火）

午前9時30分～11時30分

ふれあい交流センター

くまいし館

午前1時30分～4時

熊石総合センター

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

募 集

八雲町役場保健福祉課 からのお知らせ

◎福祉有償運送法人を 募集します

福祉有償運送法人を募集します。登録希望の事業者は、窓口にご相談のうえ、必要書類を提出して下さい。

【福祉有償運送とは】

NPO法人や社会福祉法人等の営利を目的としない事業者が、高齢者や障がい者などの移動が困難な方を対象に、有償で行う移送サービス。

福祉有償運送を行うには、道路運送法による「登録」が必要です。

【申請要件】

1. 運送の実施主体

NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、認可地縁団体、農業協同組合、医療法人、商工会、権利能力なき社団

2. 運送の対象

介護保険の要介護者・要支援者、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、およびその他単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者

であって、あらかじめ会員登録した者

3. 使用車両

①福祉車両

車いす、もしくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車。または、回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車

②セダン型車両

人工透析患者、精神障がい者、知的障がい者のみを運送する場合に限る。

4. 運転者

次の要件のいずれかを備える者

①第二種運転免許を受けており、その効力が停止されていない者

②第一種運転免許を受けており、その効力が過去2年以内において停止されていない者であって、国土交通大臣が認定する講習を修了していること。

5. 損害賠償措置

運送に使用する車両全てについて、対人8,000万円以上、および対物200万円以上の任意保険もしくは共済（搭乗者傷害を対象に含むものに限る）に加入していること。

6. 運送の対価

営利に至らない範囲で設定し、おおむねタクシーの上限運賃の1/2の範囲内であること。

7. その他

これ以外にも登録を受けるための要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【募集期間】

11月30日（水）まで

【申し込み・問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111

国立病院機構八雲病院 からのお知らせ

◎看護師を募集します

【募集人員】 若干名

【応募資格】

看護師の免許を取得されている方。

【待遇】

独立行政法人国立病院機構職員給与規定による

【採用方法】 書類選考・小論文・面接試験

【面接予定日】 別途連絡

【募集・採用時期】 随時

【申し込み・問い合わせ先】

国立病院機構
八雲病院庶務班長
☎0137-63-2126

不用品交換コーナー

9月15日時点

ゆずります

これまでの成立件数 **52**件

なし

ゆずってください

これまでの成立件数 **27**件

- ・じゅうたん ・掃除機 ・カーテン
- ・小型冷蔵庫 ・照明一式（蛍光灯含む）
- ・テレビ（地デジ） ・ストーブ（石油）

【申請方法】企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。町ホームページからも簡易登録申請が可能です。

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300

チャンス!「除雪機」早期予約、セール!

全機種「10%」引き+「遊楽部ポイント」提供

早期購入3年補償【賠償責任保険・盗難補償】

（期間限定 平成28年11月30日まで）

バイク! 冬季保管、受付中!

阿部モータース 住初町84（八高前）

☎0137-62-2368



知って
おきたい

みんなの年金ガイド

年金相談をぜひご利用ください!!

今月の年金相談

10月13日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

10月7日(金)までに申し込みください

第1・2会議室

○障害年金の受給権の確認などに便利です

障害年金は、障害の初診日の特定や保険料の納付状況の確認など手続きが複雑になることがあります。年金相談に来場いただければ、年金の受給が見込めるか・どのような手続き・書類が必要かなど函館年金事務所職員と相談することができます。

○年金見込額を算出してもらうことができます

「在職中の年金のお受け取りについて」「将来どのくらいの年金が見込めるのか」など年金見込額の算出のうえ、今後の参考としてお役立てください。

○今後の年金相談開設予定

11月17日(木)	12月15日(木)	1月19日(木)
2月16日(木)	3月16日(木)	

○年金相談ご利用希望の方へ

- ①年金相談は函館年金事務所職員による対応のため完全予約制です。八雲町役場窓口にてお申込みいただくか八雲町役場住民生活課社会係宛てへ電話でお申し込みください。
- ②国民年金、厚生年金の請求手続きは役場・各支所窓口でも受け付けしています。また障害年金や遺族年金も役場窓口にて一部対応できる場合がありますのでお問い合わせください。

《国民年金保険料5年の後納制度について》

平成27年10月～平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで時効で納めることができなかった国民年金保険料を納めることができる制度です。

「5年の後納制度」のメリット

- ①不足している期間の保険料を納めることで、年金の受給資格を得られる可能性があります。
- ②将来受け取ることができる年金額が増額します。

<1ヵ月分の後納保険料を納付することにより、増額する老齢基礎年金の目安>
 $(780,100\text{円(平成28年4月時点の満額の年金額)}) \div (480\text{ヶ月}(40\text{年} \times 12\text{ヵ月})) = \text{年額で約}1,625\text{円増額}$

ご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に未納期間(納付・免除期間以外)・未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れのある方
- ③65歳以上の方で、年金の受給資格がなく任意加入中の方

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など	国民年金課	☎0138-56-1165
	・障害年金の請求手続きなど	お客様相談室	☎0138-82-8002
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)		☎0137-62-2112(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111
	落部支所		☎0137-67-2231

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

みんなの公民館

青年の実行委員を募集しています！

来年2月に開催する八雲町青年問題研究会（以後青研集会）の実行委員を募集しています。青研集会では青年が主役となって語り合い、これからの自分の生き方について考え、行動していくことを目的にしています。様々な人と出会い、交流をしながら、自分のこと、町のことなどについて、一緒に考えていきましょう！実行委員会は月に1〜2回を予定しています。どうぞお気軽にお問い合わせください！

▼第1回実行委員会

【日時】

10月25日(火)

午後7時〜

【場所】

八雲町公民館

【主催】

八雲町教育委員会

◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

生涯学習パソコン講座

(会場：公民館2階パソコン室)

10月から、後期のパソコン講座が始まります！今月の講座は公民館2階パソコン室が会場です。定員10名に達し次第締め切ります。受講申し込みは、公民館(☎0137-63-3131)までご連絡ください。

内容 および 日程	コース名	内 容	日程・定員・対象	受講料
	シルバー世代のパソコン講座(初心者コース)	高齢者を対象とした講座です。中でも、対象を初心者に特化して開講します。マウスの持ち方から、パソコンの電源の入れ方、文字入力の方法など、初歩からゆっくり丁寧に教えます。	10月26日(水)〜28日(金) (3日間)午前9時30分〜正午 定員6名	1,000円
	こどもプログラミング講座	前期で「もう一度やりたい!」と好評だった声にお応えして、再び開講します。自分でプログラムを組んで、オリジナルのパソコンゲームを作ります。作ったゲームで実際に遊んでみましょう。	10月29日(土)〜30日(日) (2日間)午後1時〜4時 対象：小学4年生〜中学生	500円

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日は町民ITサポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容 および 日程	日 程	会場・電話番号	時 間 帯
	10月13日(木)	八雲町公民館 2 階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時〜9時
	10月27日(木)	はぴあ八雲 1 階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

私が小牧市に派遣され1年半が経ちましたが、相変わらず気候の違いにはなかなか慣れることはできません。小牧市はいまだに蒸し暑さを感じる気候で、まだ半袖で過ごすことができます。

小牧市に住んでいると「北海道の自然は豊かで素晴らしい」「海産物や乳製品・野菜・果物のどれを取っても新鮮で美味しい」と言っていたことが多くあります。「自然」と「食」が北海道のストロングポイントだと改めて感じています。

さてここで、小牧市で9月17日(土)に開催された「こまき信長夢夜会」をご紹介します。小牧山史跡公園が行灯やバルーンアートで幻想的にライトアップされ、薪能をメインに、バルエリアなどでは食事やお酒を楽しむこともでき、ステージではタンゴやジャズ演奏、ソムリエによるワイン講座が行われました。



こまき信長夢夜会の様子

また、バルエリアでは、八雲町のホタテ・鮭・いか・チーズ・じゃがいもなどが提供され、大勢の方が八雲の味を楽しみました。今後も、イベント等を通じて八雲町の魅力をより多くの方々に知っていただき、実際に訪れていただければと思います。

小牧市での人事交流も残るところ半年となりました。小牧市と八雲町では人口や財政状況は異なりますが、行政サービスや事務事業の進め方などにおいて活かせる部分もあることを感じていますので、残りの期間も意識を高く持つて頑張りたいと思います。

愛知県小牧市・八雲町誌面交流

えーがや (いいね)

小牧市役所市民生活部収税課整理係

主任 宮沢孝行

vol. 7

KOMAKI CITY



小牧市キャラクター
こまき山

図書館に行こう！

図書館だより



『おはなしひろば』
おはなしのへやでの
読み聞かせの様子
9月7日

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～※午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

◎子ども向け行事

『おはなしのへや』

『おはなしひろば』

【絵本・紙芝居の読み聞かせ】
10月5日(水)・19日(水)

午後4時～4時30分

『集会所』

『おたのしみ いっしょ会』

『ハロウィン』

10月8日(土) 午後2時

『おたのしみ どうわの日』

10月15日(土) 午後2時

「童話サークルぴいたあ★ぱん」による本の読み聞かせやゲームを行います。

◎映画会(視聴覚ホール)

・子ども向け

10月8日(土) 午後1時

・大人向け

10月22日(土) 午後2時

◎ブックスタート

◆八雲地域 11月1日(火)

午前9時30分～11時
(9ヶ月相談)

【場所】シルバープラザ

◆熊石地域 10月20日(木)

午前10時～11時

【場所】熊石母子健康センター

※9ヶ月の赤ちゃんに絵本を手渡します。

エントランスホールの展示

『宮沢賢治童話陶芸創作展』(銀河工房)

- ・なめとこ山の熊 10月1日(土)～9日(日)
- ・セロ弾きのゴーシュ、銀河鉄道の夜、注文の多い料理店 10月11日(火)～23日(日)

『宮沢賢治関係図書展示』

10月25日(火)～11月6日(日)

図書館一口メモ

『宮沢賢治の世界一賢治生誕120年祭』

○宮沢賢治のおはなしと幻灯会

【日時】10月16日(日) 午前10時30分～11時30分

【場所】2階視聴覚ホール

【講師】銀河工房(森町)

【内容】子ども向けのおはなしと幻灯会です。
大人の方も歓迎します。

○陶芸体験教室(申し込み先:八雲町立図書館)

【日時】11月13日(日) 午後1時30分～3時30分

【場所】2階集会所 【講師】銀河工房(森町)

【申込期間】10月8日(土)～29日(土)

【募集定員】20名

【参加費】小学生以下:500円 大人:800円

【用意するもの】エプロン・手ぬぐい

【内容】宮沢賢治童話「どんぐりと山猫」のオブジェを作りましょう!子どもから大人まで、ぜひご参加ください。

八雲エクストラウィンズミニコンサート

【日程】11月5日(土)

【時間】午後1時30分～2時

【場所】エントランスホール「アンサンブル&ミニコンサート」

今月の新刊本

猿の見る夢

桐野夏生



薄井正明、59歳。目下の悩みは社内での生き残り。そんな彼の前に、妻が呼び寄せたという謎の占い師・長峰が現れる。この女が指示するのは、栄達の道か、それとも破壊の一步か…。『週刊現代』連載を単行本化。

今月のオススメ本

親子で始めるプログラミング

日経B P 社



親世代に向け、プログラミングの基礎と子ども・学生向けプログラミング教育の現状を紹介。いま学びたい主要プログラミング言語、ラズベリーパイで楽しむプログラミング、小中高生が学べるプログラミングスクールなども収録。

◎毎週入る新刊図書は、町ホームページ八雲町立図書館のページより「新刊案内」をご覧ください。また、パソコンを通して町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」を吹き込みした「広報やくも朗読CD」を貸出していますので、ご利用ください。

スポーツをしよう!



第16回全道スポンジテニス大会(昨年の様子)

【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時30分～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

スポーツだより



☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎町民バドミントン大会

10月16日(日)

午前9時30分～

◎第25回八雲町

シルバーオリンピック

10月24日(月)

午前10時30分～

◎第32回八雲町体育協会長杯

争奪近隣町バレーボール大会

11月6日(日)

午前9時30分～

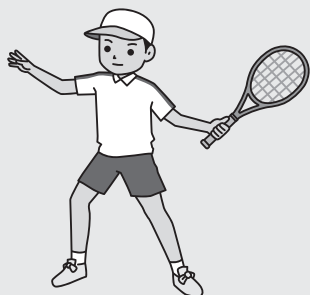
〔運動公園〕

◎第67回町民体育大会

ソフトテニス大会

10月9日(日)

午前9時～



☆総合体育館

開館時間のお知らせ

10月1日から、開館時間が変更となります。

▽午前の部

午前9時30分～正午

▽午後の部

午後1時～午後5時

▽夜間の部

午後6時～午後9時

☆体育施設利用の

お知らせ

八雲運動公園(野球場・ソフトボール場)ナイター照明の利用は、10月30日(日)までとなります。

なお、運動公園・スポーツ公園の日中の利用は、11月下旬までです。

☆教育委員会主催事業

◎第17回全道スポンジテニス大会

〔日時〕 10月30日(日)

午前9時30分～

〔場所〕 総合体育館

〔対象〕 スポンジテニス愛好者と興味のある方

〔種別〕 混合ダブルス

(女子同士の出場も可)

〔競技区分〕

▽Aクラス(上級者クラス)

▽Bクラス

(初級者・中級者クラス)

▽Cクラス(スポンジテニスを楽しむ60歳以上のクラス)

〔申し込み方法〕

10月17日(月)までに参加料1人1,000円(保険料含む)を添えて、総合体育館へお申し込みください。

☆八雲水泳協会主催事業

◎第4回八雲水泳記録会兼二レイチャレンジ泳力検定会

〔日時〕 10月15日(土)

午後2時10分～

〔場所〕 温水プール

〔対象〕 幼児以上

〔参加料〕

・記録会のみ 1人300円

・泳力検定会込み 1人600円

〔申し込み・問い合わせ先〕

八雲水泳協会事務局

西山 誠

(公民館・社会教育課)

☎0137-63-3131

☆秋の剣道無料体験教室を行います

「剣道に興味がある」「剣道

を始めてみたい」という方を対象に、無料体験教室を行います。礼儀作法や体の使い方・竹刀の使い方など、剣道の基本的な事についての簡単な教室なので、気軽にお越しください。

〔日時〕 10月13日(木)、20日(木) 午後6時～午後7時 計2回

〔場所〕

総合体育館2階小体育室

〔対象〕

小学1年生～大人まで

※親子参加大歓迎です

〔服装など〕

動きやすい服装で、汗ふきタオル・水筒(飲みもの)を持参してください。

〔問い合わせ先〕

八雲剣道連盟事務局

阿部雄一

(役場・環境水道課)

☎0137-63-2020



世帯と人口

前月対比

■ 男	8,417人 (- 22人)
■ 女	8,894人 (- 12人)
■ 合計	17,311人 (- 34人)
■ 世帯	8,604戸 (- 12戸)

8月末日現在住民基本台帳調べ

平成28年8月21日から
平成28年9月20日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	10 月	11 月		
はなび保健室 健康相談	17日(月)	21日(月)	14:00	公 民 館
		18日(金)	14:00	落部町民センター

※シルバープラザでは健康相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

3 ヶ月健診	6日(木)	16日(水)	12:30	シルバープラザ
6 ヶ月相談	4日(火)	1日(火)	9:30	
9ヵ月・乳児相談	4日(火)	1日(火)	9:30	
1 歳 児 相 談	5日(水)	9日(水)	9:30	
1歳6ヵ月健診	27日(木)	24日(木)	12:30	
3 歳 児 健 診	6日(木)	16日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	27日(木)	24日(木)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	5日(水)		13:45	
ほっとママの会	7日(金)	18日(金)	10:00	
母 親 学 級		18日(金)	10:00	

BCG・水痘	14日(金)	11日(金)	13:00	シルバープラザ
MR(麻疹・風疹)	14日(金)	11日(金)	13:00	
四 種 混 合 (三種混合・ポリオ)	12日・26日	9日・30日	13:00	
B型肝炎・ヒブ・肺炎球菌	12日・26日	9日・30日	13:00	
日 本 脳 炎	4日・25日	1日・22日	15:30	

★日本脳炎ワクチンの受付時間が、一律15時30分に変更となりましたので、お間違えのないようお願いします。

※三種混合ワクチン・ポリオワクチンの予防接種については、予約が必要です。接種を希望する場合は、接種日の2週間前までに保健福祉課までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

精神保健専門相談	13日(木)		13:30	八 雲 保 健 所
----------	--------	--	-------	-----------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の1週間前までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所 ☎0137-63-2168

《熊石地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	10 月	11 月		
ヒブ・肺炎球菌	13日(木)	17日(木)	13:00	熊 石 国 保 病 院
四 種 混 合	13日(木)	17日(木)	13:00	
水 痘	13日(木)	17日(木)	13:00	
日 本 脳 炎	13日(木)		13:00	
MR I ・ II 期	13日(木)	17日(木)	13:00	
B 型 肝 炎	13日(木)	17日(木)	13:00	

※予防接種は予約が必要です。

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

乳 幼 児 相 談	20日(木)	10日(木)	9:30	母子健康センター
3 ヶ月健診	6日(木)	16日(水)	12:30	シルバープラザ
1歳6ヵ月健診	27日(木)	24日(木)	12:30	
3 歳 児 健 診	6日(木)	16日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	27日(木)	24日(木)	13:15	

※ブックスタートは、10月20日(木)に母子健康センターで10時から行います。